



(平成25年8月15日)

自動車の

「春日井ナンバー」 導入決定!

春日井ナンバーの実現は、市民の長年の願いでした。市制70周年の記念の年に導入が決まり、より大きな喜びを感じます。

ご協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました。

春日井市長 伊藤 太



自動車の「春日井ナンバー」を実現させようと、4月25日(木)に実現協議会を設立して3か月。PR活動やアンケートを行い、愛知県を通じて国土交通省へ要望書を提出した結果、8月2日(金)に「春日井」をはじめ10地域でご当地ナンバーの導入が決定しました。

導入時期は

平成26年度中

の予定です



春日井ナンバーの実現により…

- 1 地域振興や、観光PRなど地域が活性化します。
- 2 春日井の魅力を全国に発信することができます。
- 3 郷土愛や地域の一体感が醸成されます。

「春日井ナンバー」

Q&A

Q いつから導入されるのですか？

A 平成26年度中に導入される予定ですが、詳しい時期は未定です。

Q 「春日井ナンバー」になるのは、どこの地域の自動車ですか？

A 春日井市に使用の本拠がある自動車です。
※所有者の住所とは限りません。

Q 春日井市内の「尾張小牧ナンバー」の自動車は、一斉に「春日井ナンバー」に変更されますか？

A 一斉に変更されるのではなく、移転登録や変更登録などでナンバーを変更する場合や、新規登録の場合に、「春日井ナンバー」となります。その際、「尾張小牧ナンバー」を選択することはできません。

Q 今乗っている車の「尾張小牧ナンバー」を「春日井ナンバー」に変更したい場合は、どうすればいいですか？

A 小牧自動車検査登録事務所などで、有料(普通自動車で約1500円)で変更することができます。なお、ディーラーなどの代行業者を利用する場合には、手数料のほかに代行費用が掛かります。

ご当地ナンバー(第2弾)の導入決定地域



問い合わせ 企画政策課
(☎85-6031)